

別表 (規約第31条 関係)

塚原台地区自治会役員報酬

別表 (第31条)

会 長
副会長
総務部長・会計
その他の部長
副部長
子ども会育成会長
組長
班長

別表 (規約第32条 関係)

費 用 弁 償

別表 (第32条 (1))

春日市内	1,000円
春日市以外	1,000円+交通費

別表 (第32条 (2))

日直手当	日額 1,500円
------	-----------